

2024年9月30日

お客さま各位

水島信用金庫

### タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、当金庫の職員がお客さまから現金、証書、通帳等をお預りする際に発行しております「受取書」「預り証」の発行に替えて、タブレット端末を使用した「電子サイン」を順次導入いたします。

本システムの導入により、ペーパーレス化を図り、より厳格なお預り物等の授受管理を行って参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

1. お客さまから現金、証書、通帳等をお預りする際の手続きについて
  - (1) お預りの際はお取引内容に相違がないか、お客さまに内容をご確認いただき、タブレット端末画面上に「電子サイン」をいただきます。
  - (2) 電子サインをいただきましたお取引につきましては、原則「受取書」「預り証」の発行はいたしませんので、ご了承ください。
  - (3) 定期積金の現金掛込においては、証書への領収印によって授受となりますので「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。
2. お客さまへ現金、証書、通帳等をお届けする際の手続きについて  
授受を明確にするために、お届け物交付時に「電子サイン」をいただきます。

お預り時に、上記のお取扱いと相違する場合やご不明な点などございましたら、お取引店にお問い合わせください。

以上